



平成 18 年 9 月 7 日

各 位

会 社 名 ヤ フ ー 株 式 会 社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 井上 雅博
(コード番号 4689 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 取締役管理本部長 梶川 朗
電 話 0 3 - 6 4 4 0 - 6 1 7 0

ストックオプション（新株予約権）の行使価額等の決定に関するお知らせ

平成18年8月23日開催の当社取締役会決議に基づく新株予約権について、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額等が確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

・ 当社取締役に対するストックオプション（新株予約権）の行使価額等

当社取締役に対するストックオプション（新株予約権）の発行に関しては、平成 18 年 6 月 22 日開催の定時株主総会において取締役に対するストックオプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容および金額の総額の範囲内で行うものです。

1. 新株予約権の割当日 平成 18 年 9 月 6 日
2. 新株予約権の発行数 2,000 個(新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は 1 株)
3. 新株予約権と引き換えに払い込む金額
新株予約権 1 個につき 26,022 円
新株予約権割当日において、ブラックショールズモデルにより算定した公正価額。ただし、新株予約権者である取締役が当社に対して有する報酬請求権と相殺するため、割当時においては金銭の払い込みを要しないものとする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類および数
当社普通株式 2,000 株
5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1 株当たり 47,198 円
6. 新株予約権の行使により発行する当社普通株式の発行価額の総額
146,440,000 円
7. 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金の額
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げるものとする。

8. 新株予約権の割当対象者

当社取締役 5名

9. 新株予約権の権利行使期間

平成20年8月24日から平成28年8月23日まで

. 当社従業員に対するストックオプション（新株予約権）の行使価額等

1. 新株予約権の割当日 平成18年9月6日

2. 新株予約権の発行数 6,569個(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株)

3. 新株予約権と引き換えに払い込む金額

金銭の払い込みを要しないものとする。

(注)割当対象者に特に有利な条件となるものではありません。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 6,569株

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり47,198円

6. 新株予約権の行使により発行する当社普通株式の発行価額の総額

480,982,180円

7. 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その端数を切り上げるものとする。

8. 新株予約権の割当対象者

当社従業員 157名

9. 新株予約権の権利行使期間

平成20年8月24日から平成28年8月23日まで

以 上